

平成30年度 公立大学法人尾道市立大学
第2回理事会・経営審議会 議事要旨

1 日時 平成30年12月18日(火) 午後3時00分～午後4時10分

2 場所 尾道市立大学E棟1階第120会議室

3 議事

- (1) 平成30年度第1次補正予算(案)について
- (2) 公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について
- (3) 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について
- (4) 公立大学法人尾道市立大学授業料減免規程等の改正について
- (5) 公立大学法人尾道市立大学サバティカル研修規程の改正について
- (6) 公立大学法人尾道市立大学危機管理規程の改正について
- (7) その他

4 審議結果等

- (1) (第1号議案) 平成30年度第1次補正予算(案)について

【説明内容】

平成30年度第1次補正予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 科研費間接費の支出の使用用途について説明してほしい。
- 科研費を申請する者の人件費及び科研費申請のための研修費に充てる。
- 決算額として収益をどの程度を見込めるのか。
- 空調や施設の修繕や管理がまだ終了していないが、1,200万～1,300万を目標に確保したい。

【審議結果】

第1号議案は、原案通り承認された。

- (2) (第2号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 年2回の期末手当を1.30月で同等にするということで理解してよろしいか。
- これまでは、6月期を1.225月、12月期を1.375月としていたが、次年度から

両期とも 1.30 月とする。また、勤勉手当については、0.05 月増加となり、年間支給月数は 4.40 月から 4.45 月となる。

○期末手当及び勤勉手当は所謂民間企業におけるボーナスにあたるのか。

●その通りである。

○勤勉手当について、欠勤日数によって減額はあるのか。

●その通りである。

【審議結果】

第 2 号議案は、原案通り承認された。

(3) (第 3 号議案) について

【説明内容】 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について

公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【審議結果】

第 3 号議案は、原案通り承認された。

(4) (第 4 号議案) 公立大学法人尾道市立大学授業料減免規程等の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学授業料減免規程等の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

○56 名の減免となると収入は減額となるのか。

●年間 3,000 万の減少となるが、運営交付金が交付されるため、大学の負担はない。

○被災世帯の状況について説明してほしい。

●前期は熊本地震関連で 1 名であり、後期は西日本豪雨関連で 2 名である。地域としては、岡山県倉敷市真備地域と岡山市内である。その他、田畑の損壊が 1 名であるが、経済的理由で申請された。

【審議結果】

第 4 号議案は、原案通り承認された。

(5) (第5号議案) 公立大学法人尾道市立大学サバティカル研修規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学サバティカル研修規程の改正について、説明

【主な質疑と応答、意見】

- サバティカル研修期間中の研究費と給与の支給はあるのか。
- 支給される。
- 今回の改正により、申請状況が改善されるのではないか。
- 実績としては1名の実施があった。今後2名が申請する予定である。
- 滞在費や旅費は自費であるので、支援金があれば助かるのではないか。
- サバティカル研修の受入整備も必須である。共同研究の促進が必要だが、現状では、研究室の確保が課題である。

【審議結果】

第5号議案は、原案通り承認された。

(6) (第6号議案) 公立大学法人尾道市立大学危機管理規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学危機管理規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【審議結果】

第6号議案は、原案通り承認された。

(7) その他

【報告事項1】

平成31年度専任教員採用候補者について、報告

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【報告事項 2】

平成30年度国際交流事業実施について、報告

【主な質疑と応答、意見】

○文部科学省の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の答申にあるように、今後の18歳人口減少に伴い、大学進学者人口も現在の約80%の規模になる予測である。将来に向けて、社会人や留学生を大学に入学させることを前提に大学運営をし、留学生も地域経済成長の一助として活躍していただくことを考えていくことが求められる。今後の国際化に向けての将来像はあるのか。

●第2期中期目標・中期計画に、留学生の派遣と受入について、それぞれ50名という数値を挙げており、国際化に向けて努めているところであるが、現状としては、受入体制等、課題がある。

【その他 意見】

○本学はまだ地元での認知度があるとは言えない。もっと地元市民に大学での活動を周知するために「尾大通信」の配布を拡大してはどうか。

例) 尾道商工会議所、ロータリー等。

議事終了